

令和2年度

# 市政執行方針

令和2年2月

北広島市

## I はじめに

## II 主要施策の推進

第1章 支えあい健やかに暮らせるまち

第2章 人と文化を育むまち

第3章 美しい環境につつまれた安全なまち

第4章 活気ある産業のまち

第5章 快適な生活環境のまち

第6章 にぎわい・活力のあるまち

## III 予算案の概要

## IV むすび

## I はじめに

令和2年第1回定例会の開会にあたり、令和2年度市政執行方針を申し上げます。

私が、市政の舵取りを担わせていただいていたから14年が経過し、これまで市政運営にあたっては、「子育て環境の充実」「定住人口の増加」「地域経済の活性化」などを重点課題として、地方創生の実現に向けて着実に成長するまちを目指し、全力で取り組んでまいりました。

去年は、元号が平成から令和となり、新しい時代を迎えました。本市におきましても、市民の皆様、道民の皆様に夢と希望を与え、北海道の新たなシンボルとなるボールパークの開業に向けた取組も進められ、新たな時代に向けたまちづくりがスタートしたところであります。

令和2年度は、第5次総合計画に掲げる、まちづくりのテーマ「自然と創造の調和した豊かな都市」と、めざす都市像である「希望都市」「交流都市」「成長都市」の実現に向け、計画に掲げる各種施策の着実な実行と、個々の施策の成果をあげる総仕上げの年になるものと考えております。

我が国の経済情勢を見ますと、内閣府が発表した本年1月の月例経済報告では「景気は、輸出が引き続き弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、緩やかに回復している」とされております。

また、北海道経済においては、北海道の発表によりますと「緩やかに持ち直しているものの、一部に弱い動きもみられる」とされており、消費税率引き上げ後の消費動向に留意するとともに、景気回復の実感を地域に波及させていく取組が必要となります。

現在、中華人民共和国湖北省武漢市を中心に新型コロナウイルスによる肺炎患者の発生が複数報告され、国内においても肺炎患者の発生が確認されております。

北海道や医師会など関係機関との連携を密にし、情報の収集に努め、感染症対策などの的確な対応を図るとともに、訪日外国人観光客の減少による経済への影響を注視していく必要があるものと考えております。

国では、人口減少や少子高齢化が進む中、持続的な経済成長を実現するため、経済財政運営と改革の基本方針2019において、先端技術を様々な産業や社会生活につなげる「Society（ソサエティ）5.0」の実現を掲げるとともに、誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会に向けた「人づくり革命」と「働き方改革」に取り組むとし、更なる成長を目指すこととしております。

本市を取り巻く状況は、少子高齢化等の影響により、緩やかではありますが長期的に人口減少が続いております。

人口減少は、税収の減少や消費の低迷に伴う財政状況の悪化、労働力不足、地域コミュニティの衰退など幅広い分野に影響を及ぼす可能性があり、定住人口の増加に向けた取組は重要な課題となっているところであります。

人口減少社会を見据えた持続可能なまちづくりの展開とともに、国が進める「Society 5.0」、国土強靱化、地方創生など、日本社会を取り巻く情勢や社会の変化にも目を向け、時勢を踏まえたまちづくりに積極的に取り組む必要があります。

このような社会の大きな変革期においては、新たな時代に挑戦する気持ちが、次代を切り拓く原動力になるものと考えております。

本市は、明治17年に広島県人和田郁次郎翁ら103人が、一村創建を目指し入植してから136年を迎えます。これまで先人達は、幾多の困難を乗り越え、優れた英知と情熱を持って、今日の北広島市の礎を築いてきました。

積み重ねてきた歴史や先人たちの偉業を振り返り、将来のまちづくりにつなげていくことは、私に課せられた使命であると考えております。

私は、本市が有する利便性の高い都市機能や豊かな自然等の魅力と資源を最大限に生かし、将来にわたって安心して暮らし続けられるまち、着実に成長するまちを目指して、全力で市政運営にあたってまいります。

## Ⅱ 主要施策の推進

次に、第5次総合計画の6つの基本目標に沿って、新年度の主要施策について申し上げます。

### 第1章 支えあい健やかに暮らせるまち

最初に、「支えあい健やかに暮らせるまち」についての施策であります。

まず、健康づくりの推進につきましては、生活習慣病の重症化予防を重点に、健康相談や予防教室、受動喫煙防止に向けた啓発活動を引き続き実施するとともに、「第5次健康づくり計画」の策定を進めてまいります。

また、健康づくりを支援するため、市民ボランティアである「健康づくり推進員」などと連携し、健康情報を発信するなど、健康づくりの活動を推進してまいります。

食育の推進につきましては、「第2次食育推進計画」に基づき、健全な食生活が実践できるよう、継続的に講演会などを開催し、食に関する知識の啓発を図ってまいります。

保健予防の推進につきましては、疾病の早期発見のため、引き続きがん検診を実施するとともに、無料クーポン券の配布や未受診者への個別勧奨を実施するなど、受診率の向上を図ってまいります。

定期予防接種につきましては、新たにロタウイルスワクチンの予防接種を実施するとともに、従前から実施している予防接種につきましても周知・啓発に努め、接種率の向上を図ってまいります。

ピロリ菌対策につきましては、胃がんをはじめ、慢性胃炎、胃・十二指腸潰瘍などの主な原因となるピロリ菌検査を、中学生を対象として引き続き実施してまいります。

フッ化物洗口の推進につきましては、子どもの歯と口腔の健康の保持を図るため、引き続き保育園児と小学生を対象に実施してまいります。



医療体制の充実につきましては、北広島医師会などと連携し、夜間急病センター及び在宅当番医制により受診体制を確保するとともに、歯科医療につきましても、千歳歯科医師会と連携し、休日等における急病患者への対応を行ってまいります。

国民健康保険につきましては、「データヘルス計画・特定健康診査等実施計画」に基づき、加入者の健康の保持増進のため、特定健康診査の受診率向上を図り、特定保健指導や重症化予防事業を実施してまいります。

また、ジェネリック医薬品の利用促進により医療費の適正化に努めてまいります。

安心して出産できる環境づくりにつきましては、通院にかかる費用や特定不妊治療費への助成、妊産婦健康診査、乳幼児健診、赤ちゃん訪問などを実施してまいります。

また、産科の誘致を目指し、引き続き開設経費に対する補助制度を運用してまいります。

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援につきましては、子育て世代包括支援センターを中心とし、関係機関との連携により、一人ひとりに寄り添った支援を行い、子育て不安の払拭を図ってまいります。

また、産婦の心身の回復促進、授乳や沐浴などの技術を学ぶことで育児不安の解消につなげる産後ケア事業を実施してまいります。

子ども医療費につきましては、安心して子育てができるよう、引き続き中学生までの入院及び通院医療費の一部を助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減してまいります。

保育環境につきましては、新たに策定した「第2期子ども・子育て支援プラン」に基づき、共働き世帯の増加や働き方の多様化などにより増大している需要に対応できるよう、保育施設や学童クラブの受入体制の充実を図るなど計画の推進に努めてまいります。

また、特に保育ニーズのある0歳から2歳に対応するため、新たに市内保育所等の保育士を対象に就労支援に向けた「きたひろ手当」を交付する事業を実施し、保育士の雇用の促進と受入体制の確保を図ってまいります。

子どもの貧困対策につきましては、「子どもの貧困対策計画」の策定を進めるとともに、子どもに学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会の提供を図るため、新たに中学生を対象に学習塾や習い事の費用の一部を助成する「子ども未来応援事業」を実施してまいります。

子どもの権利擁護につきましては、引き続き啓発活動などを行うとともに、子どもの権利に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第3期子どもの権利推進計画」の策定を進めてまいります。

児童虐待防止対策につきましては、児童虐待等に関する専門的な相談対応や継続的なソーシャルワークによる指導・助言及び関係機関との調整等を行う「子ども家庭総合支援拠点」の設置に向けた検討を進めてまいります。

福祉人材の確保につきましては、介護や障がい、保育の事業所における人材不足が課題となっていることから、引き続き、就労促進のための就労支援金の交付、就労を支援する「人材バンク」のほか、くらしサポーター研修会、合同相談会、保育士体験セミナーなどを実施し、福祉人材の確保に努めてまいります。

地域福祉活動につきましては、民生委員・児童委員など、地域福祉活動を実践される方々と連携しながら、地域の支援ネットワークを強化するとともに、災害時における避難行動要支援者への支援体制の充実を図ってまいります。

地域福祉推進体制の充実につきましては、高齢者や障がい者等に関する次期計画の策定に向け、保健、福祉、医療等の関係者及び公募による委員で構成される保健福祉計画検討委員会を開催し、市民ニーズを踏まえた計画の策定を進めてまいります。

障がい福祉につきましては、「障がい支援計画」に基づき、障がい児・者が地域社会で安心した日常生活を送ることができるよう、各種福祉サービスの適切な提供や相談支援の充実、雇用の場の確保などに努めてまいります。

障がい児通所支援につきましては、サービスの利用促進を図るため、引き続き市独自の利用者負担の軽減を行ってまいります。

働きづらさを抱える方々への就労支援につきましては、新たに北海道と協働して多様な方々への就労支援を行い、地域での自立した生活を促進してまいります。

介護給付につきましては、介護支援専門員の資質向上を図るとともに、医療事務従事者による縦覧点検等により重複請求防止を図り、介護給付等費用の適正化に努めてまいります。

地域支援体制の推進につきましては、日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために、新たに北広島市内全域を統括する生活支援コーディネーターを配置するなど地域における支援体制の強化充実を図ってまいります。

低所得者援護の充実につきましては、生活保護の適正な実施を図るとともに、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の困窮者に対し、相談支援事業をはじめとする各種サービスを引き続き提供してまいります。

## 第2章 人と文化を育むまち

次に、「人と文化を育むまち」についての施策であります。

まず、「(仮称)北広島市防災食育センター」につきましては、防災機能と食育機能を併せ持つ複合施設としての整備に向け、準備を進めてまいります。

学校施設の大規模改修につきましては、引き続き大曲中学校の校舎において工事を実施するとともに、大曲東小学校の校舎において実施設計を行ってまいります。

また、防音機能の更新につきましては、緑陽中学校の校舎及び講堂において実施設計を行ってまいります。

子どもたちへの支援につきましては、子どもたちが夢や希望を持ち、心豊かにたくましく成長できるよう、引き続き夢の実現に向けた「子ども夢チャレンジ応援事業」を実施してまいります。

小中一貫教育につきましては、引き続き小中学校9年間を通じた系統的な教育を行うとともに、更なる小中一貫教育の充実に向け、令和3年度に開催する「小中一貫教育全国サミット」の準備を進めてまいります。

高等学校等生徒交通費助成につきましては、将来のまちづくりを担う人材育成や切れ目のない子育て支援制度の構築に向けて、引き続き、高校生等を対象に通学に要する費用の一部を支援してまいります。

コミュニティ・スクールの推進につきましては、開かれた学校づくりを進めるため、従来の西部中学校区に加え、新たに大曲中学校区及び緑陽中学校区で学校運営協議会を設置し、取組を推進してまいります。

放課後子供教室につきましては、引き続き地域の教育力を活用して様々な体験や学習活動を実施し、放課後における児童の安全・安心な居場所の確保に努めてまいります。

教育相談体制の充実につきましては、スクールカウンセラーの配置により、児童生徒の心の悩みの深刻化や問題行動の未然防止等に努めてまいります。

旧島松駅通所につきましては、老朽化対策など今後の整備・改修に向け、「整備基本計画」の策定を進めてまいります。

昨年追加指定された特別天然記念物野幌原始林につきましては、「保存活用計画」の策定に向け、現況調査を進めてまいります。

スポーツの振興につきましては、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「スポーツ振興計画」の策定を進めてまいります。

大学との連携につきましては、星槎道都大学及び北海学園大学との包括連携協定に基づき、大学が有する英知や人材を生かしたまちづくりを進めてまいります。



### 第3章 美しい環境にまつまれた安全なまち

次に、「美しい環境にまつまれた安全なまち」についての施策であります。

まず、地球温暖化対策につきましては、太陽光発電システムや省エネルギー機器等への補助を継続し、再生可能エネルギーの利用を促進するなど、地球温暖化防止のための施策を推進してまいります。

環境の保全につきましては、「第2次環境基本計画」に基づき、大気・水質・悪臭・騒音・空間放射線量率の継続的な監視や測定を行ってまいります。

また、「第2次環境基本計画」は、令和2年度で終了することから、第3次計画の策定を進めてまいります。

環境啓発につきましては、小・中学校での自然観察会やエコ講座、エコッキング、市民や事業者が交流できる環境ひろば等を市民団体等と協働して開催し、学習機会や情報提供の充実を図ってまいります。

北広島霊園につきましては、効率的な管理・運営を目指すとともに、引き続き市民サービスの向上を進めてまいります。

また、霊園内の未利用地におきまして、墓地区画の増設を行ってまいります。

火葬場につきましては、引き続き、札幌市里塚斎場火葬場利用サービスを継続してまいります。

動物衛生等管理につきましては、市民の安全な生活を確保するため、畜犬の管理、専門事業者による野犬の掃討、スズメバチの駆除などを実施してまいります。

生活排水処理につきましては、合併浄化槽の設置補助を引き続き実施し、生活排水の適正処理に努めてまいります。

ごみ処理につきましては、家庭系一般廃棄物の減量化及び生ごみ分別を推進するため、引き続きごみステーションでの啓発、世代別啓発、ミックスペーパー拠点回収に関する周知啓発に取り組み、埋め立てごみの減量に努めてまいります。

また、事業系一般廃棄物につきましては、引き続き事業所を訪問し、実態に合った排出方法を事業所とともに検討するなど、分別の推進と埋め立てごみの減量に努めてまいります。

広域ごみ処理につきましては、本市と千歳市、長沼町、南幌町、由仁町及び栗山町の2市4町で構成する道央廃棄物処理組合におきまして、令和6年度の広域による焼却施設の稼働を目指し、事業を進めてまいります。

「緑の基本計画」につきましては、現計画が令和2年度で終了することから、次期計画の策定を進めてまいります。

緑化の推進につきましては、富ヶ岡などの市有林を、市民やボランティア団体との協働により、体験学習の場として活用するとともに、市民の憩いの場としての森づくりに取り組んでまいります。

親水空間の保全につきましては、輪厚川の景観維持や環境整備を市民と協働で実施し、市民に親しまれる憩いの場を提供してまいります。

公園の整備につきましては、設置から相当の年数が経過し、遊具の劣化の著しい公園について、改築・更新を進め、利用者の安全確保に努めてまいります。

市民交流広場につきましては、市民相互の交流の拠点として、多くの人が多目的に活用できるように、庁舎隣りに設置し、4月下旬のオープンを予定しているところであります。

千歳川流域の治水対策につきましては、東の里遊水地が令和2年度から供用開始となりますが、河川堤防の強化など早期整備が図られるよう、引き続き関係機関に要請してまいります。

治山・治水につきましては、生活環境の保全や山地災害防止のため、市有林の除伐を実施してまいります。

また、河床洗掘の著しい輪厚川における災害発生を未然に防止するため、局部的な改修を実施してまいります。

北海道胆振東部地震への対応につきましては、特に被害の大きかった大曲並木地区の復旧工事である宅地耐震化工事を開始するとともに、被災された方々の生活再建と地区の復興に向けた取組を進めてまいります。

国土強靱化につきましては、北海道胆振東部地震をはじめ、大規模自然災害に対する備えを計画的に進め、市民等の命と財産を守り、持続可能なまちづくりを推進するため、「強靱化計画」の策定を進めてまいります。

防災対策につきましては、災害時における円滑な応急対策のため、地震、風水害等を想定した避難所開設・運営訓練や水防訓練、図上訓練等を継続し、地域防災への取組を強化してまいります。

また、職員の災害対応能力の向上を図るため、防災資機材取扱い研修等を実施してまいります。

自主防災組織の育成につきましては、自主防災組織や自治会、町内会等が行う防災訓練、防災資機材の購入などの防災活動に対する助成金の交付や出前講座を継続し、地域防災力の向上に努めてまいります。

指定避難所及び福祉避難所につきましては、避難所の円滑な開設・運営のため、引き続き防災資機材などの整備や見直しを進めるとともに、関係団体とも連携を図り、女性への配慮、ペット取扱いなどの避難所開設・運営等についてのルール化を進めてまいります。

札幌圏消防通信指令の共同整備につきましては、石狩管内における消防力の強化に向けた準備を進めてまいります。

交通安全対策につきましては、「第10次北広島市交通安全計画」に基づき、交通安全施設整備による交通環境の整備充実を図るとともに、市民、関係機関等と連携し、交通安全活動を計画的に推進してまいります。

防犯対策につきましては、「第3次北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」に基づき、市民や関係団体、関係機関との連携を強化し、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

また、防犯意識の普及と啓発活動を実施する防犯活動団体や、夜間における交通安全の確保と犯罪の防止を図るため街路灯を維持する自治会等に対し、引き続き支援を行うとともに、環境負荷の少ないLED化を推進してまいります。

消費生活につきましては、消費生活センターにおいて相談窓口を設置し、特殊詐欺などに対応していくとともに、関係団体との連携を強化し、消費者被害の防止に努めてまいります。

また、消費生活に関する啓発活動などを実施している北広島消費者協会に対して支援を行ってまいります。

恒久平和の実現につきましては、「平和都市宣言のまち」ならびに平和首長会議の一員として、市民一人ひとりの平和に対する意識高揚を図るため、引き続き「平和の灯」の維持管理や被爆体験講話、平和パネル展などの普及・啓発活動を実施してまいります。

人権意識の啓発につきましては、人権擁護委員との連携により、学校での人権教室や啓発活動などを実施し、偏見や差別などがなく、すべての市民が平等で暮らしやすい、人権尊重の社会づくりを目指してまいります。



## 第4章 活気ある産業のまち

次に、「活気ある産業のまち」についての施策であります。

まず、農業の担い手育成につきましては、引き続き、公益財団法人道央農業振興公社との連携による新規就農者の研修や農業後継者等育成事業を行ってまいります。

また、農業後継者の確保と定着促進を図るため、新規就農者への資金の交付のほか、新規就農から3年間、農地賃借料への助成を行ってまいります。

農地の保全につきましては、農業施設の長寿命化等を図るため、地域の活動組織が実施する維持保全向上活動への支援を行うとともに、農地の明暗渠排水整備や遊休農地復元等の農地改良に対して、道央農業協同組合と連携して支援を行ってまいります。

都市住民との交流につきましては、市民農園や直売所、観光農園、農家レストラン等の整備促進を図り、グリーン・ツーリズムを推進するとともに、六次産業化等の取組への支援を行ってまいります。

経営規模の拡大につきましては、農地中間管理機構による農地の集積に協力する農業者に協力金を交付してまいります。

エゾシカ等による農業被害への対応につきましては、自衛防除を推進するため、くくり罠の購入費用などについて助成を行うほか、鳥獣被害防止対策協議会の事業活動により、農業被害対策の充実を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、小規模事業者に対する経営指導を行う北広島商工会に対して支援を行ってまいります。

地域商店街の活性化につきましては、各地区の商工業者が実施する地域の特性を活かした商店街の賑わいと活性化を図る事業に対して支援を行ってまいります。

買物不便者対策につきましては、市内食料品取扱店等が実施する買物サービスや公共交通の利用促進に向けた周知を行うなど、買物不便解消に向けて取り組んでまいります。

地域の消費拡大による経済の活性化につきましては、北広島商工会が実施する「商工魅力発信事業」に対して支援を行ってまいります。

中小企業者等融資につきましては、中小企業者等の円滑な資金調達のため、金融機関への預託金により低利で融資を実施するとともに、利子及び保証料の補給を行ってまいります。

住宅リフォーム支援につきましては、快適な住環境の整備、地元の産業振興や雇用の安定を図るため、引き続きリフォームに係る費用の一部について助成を行ってまいります。

企業誘致につきましては、輪厚工業団地を中心に誘致活動を行うとともに、進出企業に対し、企業立地促進条例に基づく固定資産税の課税免除や雇用奨励金を交付してまいります。

創業支援につきましては、産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」の作成を進め、北広島商工会等関係機関と連携した支援体制を整理し、コミュニティビジネス創業支援や起業に向けた支援を行ってまいります。

観光の振興につきましては、市内の観光資源やイベント情報などを市内外にPRするとともに、マーケティング情報の収集を充実し、多様化する観光ニーズに対応してまいります。

また、観光協会独立、法人化に向けた取組につきましても、引き続き支援してまいります。

都市型観光につきましては、「観光基本計画」に基づき、市内の集客施設や宿泊施設のほか、近隣自治体や観光関係団体と連携し、本市の魅力を体験・体感できる都市型観光を推進するとともに、ゴルフツーリズムなどの地域資源を活用した観光プロモーションを行ってまいります。

サイクルツーリズムにつきましては、エルフィンロードや旧島松駅通所などの地域資源を活用した「ツール・ド・キタヒロ」を開催してまいります。

雇用対策につきましては、国や北海道、近隣市町村等と連携を図りながら、女性、高齢者、障がい者、外国人などの多様な人材の受け入れに関する支援について検討してまいります。

季節労働者の通年雇用につきましては、各種事業を展開する季節労働者通年雇用促進支援協議会に対して支援を行ってまいります。

高齢者の就業機会につきましては、高齢者の社会参加の促進や、生きがい対策につながる就業機会の確保を行うシルバー人材センターに対して支援を行ってまいります。

地域職業相談室の運営につきましては、職業相談や求人情報の検索などを地元で容易に行えるジョブガイド北広島を、国との連携により運営するとともに、市相談員による就業相談を実施してまいります。

## 第5章 快適な生活環境のまち

次に、「快適な生活環境のまち」についての施策であります。

まず、市街地の整備につきましては、市街化区域と市街化調整区域を区分する区域区分の見直しを令和2年度に実施することから、引き続き、北海道と協議を進めてまいります。

また、「都市計画マスタープラン」につきましては、現計画が令和2年度で終了することから、次期計画の策定を進めてまいります。

JR北広島駅周辺につきましては、「駅西口周辺エリア活性化計画」に基づき、駅前広場や未利用市有地を中心に一体的な土地利用を検討し、市の顔にふさわしいまちづくりを進めてまいります。

また、JR上野幌駅周辺につきましては、引き続き駅のバリアフリー化に向けて関係機関との協議を進めてまいります。

「公営住宅長寿命化計画」につきましては、今後の市営住宅の適正な管理運営のあり方や住宅ストックの有効活用と長寿命化に向けた効果的な取組等を明確にするため、計画の見直しを行ってまいります。

木造住宅の耐震化の促進につきましては、耐震診断及び改修費用の一部を助成し、地震に対する安全性の向上を図ってまいります。

空き家対策につきましては、「空家等対策計画」に基づき、適切な管理が行われず、防災・衛生・景観上など地域住民の生活環境に影響を及ぼす恐れがある空き家等に対し必要な措置を講じるとともに、次期計画の策定を進めてまいります。

市道の整備につきましては、通学児童や地域住民の安全と利便性の向上、車両の円滑な走行空間を確保するため、生活道路の整備を進めるほか、共栄南1号線、南9号線、輪厚三島線などの道路整備を実施してまいります。

また、大曲椴山線は、令和2年度に農場橋の供用開始を行うとともに、道路用地の取得や道路工事を実施してまいります。

橋梁の長寿命化につきましては、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき北進橋等の補修工事を実施するとともに、今後補修を計画している橋梁の実施設計等を進めてまいります。

舗装の補修につきましては、「舗装補修計画」に基づき、老朽化が進む輪厚中の沢線、大曲工場2号線など、計画的な補修に努めてまいります。

照明灯の維持補修につきましては、安全で円滑な交通を確保するため、状況に応じ補修や更新を行うとともに、設置から30年以上経過した道路照明灯を対象にLED照明への更新を進めてまいります。

道道の整備につきましては、札幌恵庭自転車道線延伸区間の早期完成が図られるよう、引き続き関係機関に要請してまいります。

地域公共交通につきましては、「地域公共交通網形成計画」に基づき、モビリティ・マネジメントの実施やバスの利用促進など持続性のある利便性の高い公共交通網の形成に向けた施策に取り組んでまいります。



生活バス路線の維持・確保につきましては、市内完結路線である「さんぽまち・東部線」を運行するバス事業者に対して、運行経費を補助するとともに、高齢者を対象にバス利用の促進に向けた助成事業を実施してまいります。

また、運転免許自主返納者に対して、交通事故防止対策の推進、外出機会の促進など日常生活における足の確保に向け、バス及びタクシーに利用できる助成事業を実施してまいります。

除排雪につきましては、冬期間の円滑な交通と安全性を確保するため、交差点の雪山除去や通学路をはじめとした歩道除雪の充実に努めてまいります。

また、地域除雪懇談会で作成した除雪マップを基に、地域の実情に応じた雪対策に取り組んでまいります。

上水道事業につきましては、「水道事業経営戦略」に基づき、計画的かつ効率的な事業運営に努めるとともに、策定から3年が経過することから、令和3年度から10年間を新たな計画期間として経営戦略の見直しを行います。

また、安全で安心な水道水の安定供給を図るため、老朽施設の更新、基幹管路及び西の里配水池の耐震化を進めてまいります。

下水道事業につきましては、「下水道事業経営戦略」に基づき経営の早期安定化に努めるとともに、ストックマネジメント計画に基づき下水道施設の維持管理及び改築・更新の最適化を図り、安定的な下水道サービスの維持継続を推進してまいります。

下水汚泥、生ごみ、し尿・浄化槽汚泥から生成される乾燥汚泥につきましては、基準に適合した汚泥肥料として緑農地還元を行っていくため、し尿等の分析を実施するとともに、乾燥汚泥の製袋・保管及び運搬業務を実施してまいります。

景観づくりにつきましては、美しい街並みの創出や花のまち北広島をPRするため、花のまちコンクール、花いっぱい運動、オープンガーデン見学会などを引き続き実施してまいります。

また、市民団体による「花マップ」の作成を支援してまいります。

広聴活動につきましては、複雑・多様化する市民要望の把握と市政に対する相互理解を深めるため、「きたひろしま市民の声」をはじめ、出前講座や出前トーク、市政懇談会などを実施してまいります。

## 第6章 にぎわい・活力のあるまち

次に、「にぎわい・活力のあるまち」についての施策であります。

まず、北海道日本ハムファイターズ・ボールパーク構想につきましては、2023年の開業に向け、ボールパークからもたらされる価値と機会を、さらに多くの方々に感じていただけるよう官民一体となった機運の醸成や市民理解及び市民参画を促進してまいります。

また、北海道日本ハムファイターズや近隣市町村など、関連する関係機関とより一層の連携を図り、交通や観光など様々な分野での取組を展開し、北海道の新たなシンボルとなるボールパークが、価値と魅力のあるエリアとなるよう各種準備を進めるとともに、周辺道路の拡幅や上下水道などの各種インフラについても整備を進めてまいります。

定住人口の増加に向けた取組につきましては、老朽化・遊休化した既存住宅の活用が課題となっていることから、これまでの取組について検証するとともに、既存住宅の流動化に重点を置いた新たな住宅施策の仕組みづくりに向けて検討を進めてまいります。

東京北広島会につきましては、引き続き会員数の拡大を図るとともに、会員の交流の場を設けていくほか、本市の情報発信及び首都圏からの情報収集に努め本市の発展につなげてまいりたいと考えております。

ふるさと納税につきましては、市の知名度向上や来市につながる寄附金制度となるよう、提供事業者及び返礼品の拡充を図るとともに、事業者との連携による新たな返礼品の開発などに取り組んでまいります。

U I J ターン新規就業支援につきましては、市内への定住促進を目的に、東京圏から転入及び就業した方に対し、引き続き、移住支援金の給付を実施してまいります。

シティセールスにつきましては、住みよいまち北広島の魅力を市内外の方々に知っていただけるよう、市内を周遊するイベントの実施のほか、動画やインターネット、PRグッズを活用して発信してまいります。

市民参加と協働につきましては、市政情報の提供や実施手法の充実に努めるほか、「協働指針」に基づき公益活動団体への支援を行ってまいります。

また、市民協働の更なる推進を図るため、公益活動団体への支援のあり方について整理を行うなど「協働指針」の見直しに向けて検討を進めてまいります。

地域コミュニティの推進につきましては、町内会・自治会活動に対し、引き続き支援を行うとともに、活動の拠点となる地区住民センターや住民集会所の適正な維持管理に努めてまいります。

また、西の里地区における公共施設の整備につきましては、引き続き検討を行ってまいります。

公共施設につきましては、「公共施設等総合管理計画」及び、本計画に基づく個別施設計画により、各施設の適正な維持管理に努め、施設の長寿命化を図ってまいります。

市民の法律相談につきましては、日常生活を営む中で直面する法律上の問題や疑問を解決するため、弁護士による無料法律相談を実施してまいります。

男女共同参画につきましては、男女が互いに尊重し協力し合える社会の実現に向けて、「第2次きたひろしま男女共同参画プラン」に基づき、女性法律相談やパネル展、セミナーなどを行うとともに、次期プランの策定を進めてまいります。

また、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、意識啓発を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への支援を行ってまいります。

多文化共生につきましては、近年の訪日外国人の動向や企業の雇用状況などを踏まえ、外国人が滞在し、暮らすことのできる環境づくりに向けた取組について検討を行ってまいります。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、推進期間を1年延長し、令和2年度を最終年とするため、令和3年度からの第2次総合戦略の策定を進めてまいります。

また、人口ビジョンの見直しについても着手してまいります。

行財政改革につきましては、人口減少や少子高齢化などの社会構造の変化により、効率的な行政運営、歳出の見直し、新たな財源確保等が求められていることから、時代に即した行政運営や財政的課題に対応した新たな大綱及び実行計画の策定を進めてまいります。

行政組織の見直しにつきましては、簡素で効率的な執行体制に向けた組織再編に努めるとともに、新たな行政課題に対して迅速、柔軟に対応する組織体制の整備を行ってまいります。

### Ⅲ 予算案の概要

次に、令和2年度の各会計予算案について申し上げます。

一般会計の歳入についてであります。市税につきましては、地方法人課税の偏在是正措置による制度改正に伴い、法人市民税が減少する一方、新築家屋の増などによる固定資産税の増が見込まれることなどにより、市税全体では前年当初比0.3%増の77億6,590万7千円を見込んでおります。

また、普通交付税につきましては、幼児教育・保育の無償化に係る経費が算定されたことなどに伴い、前年当初比2.6%増の38億9,500万円、臨時財政対策債は17.6%減の7億円を見込み、一般財源総額については、地方消費税交付金の増などもあり、前年を上回る額を確保したところであります。



歳出につきましては、ボールパーク構想に向けたインフラ整備に引き続き取り組みのほか、人口減少対策や子育て支援をはじめとした社会福祉施策の充実を図るとともに、公共施設の老朽化対策などの安全で安心なまちづくりを進めてまいります。また、北海道胆振東部地震からの復旧・復興に向けた施策に取り組んでまいります。

令和2年度当初予算額は、ボールパーク構想に係る経費の計上などに伴い、前年当初予算と比べ6.8%増の281億7,790万2千円と、過去最大の予算規模となっております。

また、特別会計の総額は、120億8,352万5千円で1.3%の増、企業会計の総額は、67億2,909万3千円で23.2%の増となり、全会計の総額は、469億9,052万円で、前年当初予算と比べ7.3%の増となるものであります。

## IV むすび

以上、令和2年度の主要施策及び予算案の概要についてご説明申し上げました。

昨年は、日本各地で台風等の自然災害が発生した年でありました。こうした状況を見ますと、日頃から災害への備えを講じる必要があり、改めて防災力の向上に努めていく必要があると考えております。

私は、災害からの復興をはじめ、ボールパーク構想の推進や地域の活性化、防災対策の充実など、まちづくりの様々な場面で、多くの市民の皆様のご支援をいただきながらまちづくりを進めており、感謝の思いを胸に、一步、一步着実に歩みを進めてきたところであります。

今後のまちづくりにおいて、大きな価値、そして財産となるボールパーク構想。このボールパーク構想は、定住人口や交流人口の増加、雇用の創出等に寄与するとともに、本市がめざす都市像の実現に大きく寄与する「究極の地方創生」であると考えております。

令和2年度は、ボールパーク構想の推進とともに、子どもの貧困対策や保育士の処遇改善など、子どもたちの個性や才能を伸ばし、成長を支える施策にも積極的に取り組むこととしております。

次代を担う子どもたちや市民の皆様が安心して生活でき、笑顔が溢れるまちづくりを進めてまいります。

江戸時代後期の儒学者の言葉に、「春風を以て人に接し、秋霜以て自ら慎む」とあります。

この言葉は、春風のように人に優しく接し、秋霜のように厳しく自己を抑制することを意味するもので、私は、市政運営にあたっては、常に厳しく自らを律し、市民の皆様と対話を重ねながら、北広島市の発展に努めてまいりますと考えております。

市議会議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、令和2年度の市政執行方針といたします。